



2026年4月3日

「ひまわりグリーンエネルギー株式会社」による ソニー銀行への非化石証書購入仲介の実施について ～業務提携によるサステナビリティ連携施策の実施～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2026年2月27日（金）、再生可能エネルギー発電・販売事業を行う子会社「ひまわりグリーンエネルギー株式会社」（代表取締役社長 本庄 敏彦、以下「ひまわりグリーンエネルギー」）において、ソニー銀行株式会社（代表取締役 社長 南 啓二、以下「ソニー銀行」）に対し、FIT 非化石証書[※]約 46 万 kWh の購入仲介を実施したことをお知らせします。

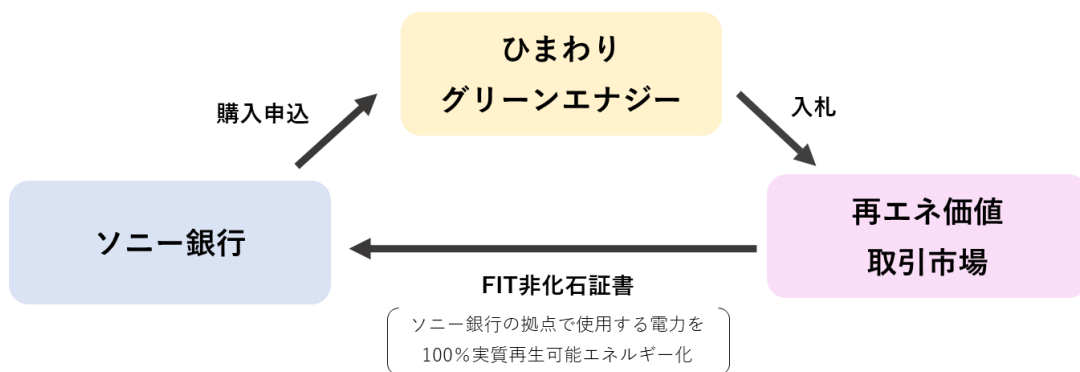
ひまわりグリーンエネルギーは、2024年3月に一般社団法人日本卸電力取引所（以下「JEPX」）に、非化石価値取引会員として登録し、FIT 非化石証書の仲介事業を行っています。

ひまわりグリーンエネルギーでは、千葉銀行とソニー銀行との業務提携に基づくサステナビリティ連携施策の一環として、2024年度よりソニー銀行向けに FIT 非化石証書の購入仲介を行っており、今回が2回目の実施となります。

ソニー銀行がひまわりグリーンエネルギーを通じて購入した FIT 非化石証書は、ソニー銀行の拠点で使用される電力を 100%実質再生可能エネルギーとするために活用され、CO2 削減に貢献します。

今後も、両行では、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用についての共同研究、さらに新商品・新サービスの創出に向けた取組みを進めるとともに、サステナビリティの活動においても連携を図ってまいります。

※ FIT 制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（太陽光・風力・バイオマスといった再生可能エネルギー等の発電時に CO2 を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用による CO2 排出量の削減に利用できる。



以上